

令和4年第3回広川町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和4年9月6日

2. 招集場所 広川町議会議事堂

3. 開 会 令和4年9月20日（午前9時30分）

4. 応招議員

1番	山下	茂	7番	丸山	修二
2番	丸山	幸弘	8番	光益	良洋
3番	竹下	英治	9番	池尻	浩一
4番	栗原	福裕	10番	原野	利男
5番	江藤	美代子	11番	梅本	哲
6番	水落	龍彦	12番	野田	成幸

5. 不応招議員

議長 野村 泰也

6. 出席議員

応招議員に同じ

7. 欠席議員

不応招議員に同じ

8. 地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の氏名

町長	渡邊 元喜	住民課長	前田 武博
副町長	飯田 潤一郎	福祉課長	才所 潤一
教育長	富山 拓二郎	建設課長	樋口 信吾
企画課長	丸山 英明	建設課参事兼 国県道対策室長	園田 和広
総務課長兼庁舎建設推進室長兼 選挙管理委員会書記長	鹿田 健	産業課長兼 農業委員会事務局長	井上 新五
会計管理者兼 税務会計課長	中島 久見	教育委員会事務局 子ども課長	樋口 尚寿
環境課長	小松 朋雄	教育委員会事務局 生涯学習課長	萩尾 勝昭

9. 本会に職務のために出席した者の氏名

議会事務局長	原野 昌文	書記	丸山 登与香
議会事務局係長	丸山 順子		

10. 議事日程

日程第1 認定第1号 令和3年度広川町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第2 認定第2号 令和3年度広川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第3号 令和3年度広川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第4号 令和3年度広川町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第5号 令和3年度広川防災ダム管理特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第6号 令和3年度広川町水道事業会計決算の認定について

日程第7 認定第7号 令和3年度広川町下水道事業会計決算の認定について

日程第8 決定第2号 議員派遣の件

日程第9 常任委員会、議会運営委員会及び議会広報調査特別委員会の閉会中の所管事務調査について

午前9時30分 開議

○副議長（梅本 哲）

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日は議長から欠席届が出ていますので、地方自治法第106条第1項により私が議長の職

務を行います。

本日の日程は、お手元に配付いたしております議事日程第3号のとおりであります。

日程第1～第7 認定第1号～認定第7号

○副議長（梅本 哲）

お諮りします。去る9月13日、一般会計等決算特別委員会に付託しておりました日程第1. 認定第1号 令和3年度広川町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第7. 認定第7号 令和3年度広川町下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題にしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

異議なしと認めます。よって、日程第1. 認定第1号から日程第7. 認定第7号までを一括議題といたします。

本案について一般会計等決算特別委員長の審査報告を求めます。一般会計等決算特別委員会委員長、8番光益良洋君。

○一般会計等決算特別委員会委員長（光益良洋）

おはようございます。一般会計等決算特別委員会の審査結果について御報告を申し上げます。

令和3年度の各会計の決算認定案について、去る9月13日の本会議において付託されたので、9月14日から16日まで、関係職員の説明を求め、慎重に審査し、次のとおり決定いたしました。

認定第1号 令和3年度広川町一般会計歳入歳出決算の認定については賛成多数で、認定第2号 令和3年度広川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については全会一致で、認定第3号 令和3年度広川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については全会一致で、認定第4号 令和3年度広川町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定については全会一致で、認定第5号 令和3年度広川防災ダム管理特別会計歳入歳出決算の認定については全会一致で、認定第6号 令和3年度広川町水道事業会計決算の認定については全会一致で、認定第7号 令和3年度広川町下水道事業会計決算の認定については全会一致で、それぞれ原案のとおり認定することに決定いたしました。

なお、認定するに当たり、特別委員会の意見を次のとおり報告いたします。

令和3年度決算に対する意見書といたしまして、一般会計等決算特別委員会については、予算執行については、適切で効率的な事業遂行が行われております。今後も住民福祉の向上のため、新たな財源の確保や経費の削減に努められたい。

全体的事項といたしまして、9つ述べさせていただきます。

1つ目、各事務事業について、適正に判断し、計画的な財政運営に努められたい。

2つ目、国県の補助金に関する情報を広範囲、または的確に収集し、住民の公平性に着目した施策となるように努められたい。

3つ目、新庁舎での業務において、引き続き住民の利便性を考慮し、スムーズな業務遂行ができるように努められたい。

4つ目、自然災害に対し、各地域における自主防災組織の活性化を図るため、消防団との

連携を強化されたい。

5つ目、住民の健康増進を図るため、さらなる啓発活動等の充実並びにコロナ感染症対策の徹底に努められたい。

6つ目、町税等の納付の公平性を維持するため、新たな滞納抑制を図り、各課の連携による滞納徴収事務に努められたい。

7つ目、教育分野と福祉分野の協働による事業の充実を推進されたい。

8つ目、デジタル化に向けて、各課が研究し、適正かつ効率的な準備を進められたい。

9つ目、国内外の情勢の変化に対応するため、物価上昇、現品の調達などの情報収集に努められたい。

次に、国民健康保険特別会計について、国民健康保険税の改正等については、住民に対する周知を適切に行われたい。

続いて、上下水道事業会計において、3つお願いいたします。

1つ目、上下水道事業の安定した経営及び環境衛生の向上を図るため、加入促進及び徴収事務に一層努力されたい。

2つ目、一部事務組合の負担金等については、現状を十分に研究し、構成団体との協議をお願いする。

3つ目、施設等の老朽化対策に向けた計画を着実に実施されたい。

以上のとおりでございます。

○副議長（梅本 哲）

委員長の報告が終わりました。

これから各会計別に審議を行います。

認定第1号 令和3年度広川町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論のある方の挙手を願います。5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

皆さんおはようございます。私は令和3年度の一般会計予算案に対して意見を述べて反対いたしました。私の意見に対して町当局はいろいろと対策をされてきたと思いますが、決算に賛成するということは全てを認めることとなりますので、反対の討論をいたします。

令和3年度は長引く新型コロナウイルス感染症の終息も見えないまま、対策を模索する一年でした。町は様々な角度から住民の状況をつかみ、命と暮らし、営業を守るために様々な対策を実行されました。そのことに対して敬意を表します。

コロナ感染症は3年目を迎えています。交付金の動向や物価高騰、円安など、今後さらに住民の暮らし、営業は厳しくなるのではないかと危惧いたします。今後とも対策をよろしくお願い申し上げます。

また、新庁舎建設についてですが、基本方針にはコストの削減がありました。私は議場家具購入の契約には議場家具よりも住民福祉の向上をと反対いたしました。庁舎完成に当たり、議員としての責任を痛感し、気を引き締めているところです。見学会には多くの町民の方が参加されました。その表情を見ておきますと、皆さんは新庁舎に、そして、広川町の行政に大きな期待と希望をお持ちであると感じました。庁舎が行政の拠点としてはもちろん、町民サービス向上につながるよう望みます。また、町民の方の交流の場としても親しまれ、真にみんなの庁舎になることを期待いたします。

子育て支援についてですが、今日9日、厚生労働省より2021年の国民生活基礎調査の結果が発表されました。世帯の生活意識の状況を聞いたところ、子供のいる世帯では59.2%、6割弱が苦しいと答えています。また、母親の仕事について、仕事ありを聞いたところ、75.9%が仕事を持っていると答えています。これは2010年に6割台を超えてから年々増え続けています。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って、子育て世帯への給付事業なども行われましたが、依然として厳しい状況であったのではないのでしょうか。私は一般質問で住民の暮らしと福祉を守る、とりわけ子育て支援について提案をしてみました。学校給食費の補助、就学援助、奨学金、学童保育所の充実などです。子供たちの笑顔のために、子育て支援のさらなる充実が求められています。

また、同和に関する補助金を特定団体に投げ渡すことはやめるべきと、以前より検討、改善を求めています。改善は見られません。全ての人の人権が尊重される広川町実現のために、町民誰もが納得する公正な施策を求めます。

以上、反対討論とします。

○副議長（梅本 哲）

ほかにありませんか。7番丸山修二君。

○7番（丸山修二）

皆さんおはようございます。私は令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回提案されました一般会計歳入歳出決算につきましては、決算特別委員会に付託されまして、各課より詳しく説明を受け、慎重な審議をし、認定することに決定をいたしました。収支状況においては良好な予算執行が行われ、黒字決算で翌年度に繰越しをされております。財政状況については、健全な財政運営が図られております。今後もなお一層の行政運営に取り組んでいただくことをお願いするものでございます。

また、人権・同和関連事業につきましては、現在も全国で差別事象が発生をしております。平成28年に制定されました部落差別の解消の推進に関する法律に基づき、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現するために、地域の実情に応じた施策が講じられているところでございます。令和3年度事業においても、適切に事業執行が行われていると思っております。

最後に、執行部の皆さんにおかれましては、決算審査における様々な意見や要望を真摯に受け止めていただき、今後の予算編成に当たっていただくようお願いし、私の賛成討論いたします。

○副議長（梅本 哲）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

これをもって討論を終結いたします。

これから認定第1号 令和3年度広川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告どおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

討論がありましたので、この採決は起立によって行います。

原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（梅本 哲）

起立多数です。よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 令和3年度広川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから認定第2号 令和3年度広川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和3年度広川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから認定第3号 令和3年度広川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

異議なしと認めます。よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和3年度広川町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから認定第4号 令和3年度広川町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

異議なしと認めます。よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 令和3年度広川防災ダム管理特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから認定第5号 令和3年度広川防災ダム管理特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

異議なしと認めます。よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 令和3年度広川町水道事業会計決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから認定第6号 令和3年度広川町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

異議なしと認めます。よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 令和3年度広川町下水道事業会計決算の認定について、これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから認定第7号 令和3年度広川町下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり

認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

異議なしと認めます。よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

なお、先ほど委員長が報告しました委員会の意見を議長の名前をもって町長に対し提出したいと思いますので、御了承願います。

日程第8 決定第2号

○副議長（梅本 哲）

日程第8. 決定第2号 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、会議規則第127条の規定によって、お手元に配付しております議案書のとおり議員を派遣することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣はお手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定いたしました。

日程第9 常任委員会、議会運営委員会及び議会広報調査特別委員会の閉会中の所管事務調査について

○副議長（梅本 哲）

日程第9. 常任委員会、議会運営委員会及び議会広報調査特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

総務産業常任委員長、厚生文教常任委員長、議会運営委員長及び議会広報調査特別委員長から、会議規則第74条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査について閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。本定例会の会議に付議されました案件は全て終了いたしました。よって、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（梅本 哲）

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和4年第3回広川町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時53分 閉会

以上、議会の経過を記載して、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

議 長 野 村 泰 也

副 議 長 梅 本 哲

6 番 議 員 水 落 龍 彦

12 番 議 員 野 田 成 幸